

南相馬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 73,038	千円 28,835,251	千円 806,402	千円 5,534,160	% 19.2	% 19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

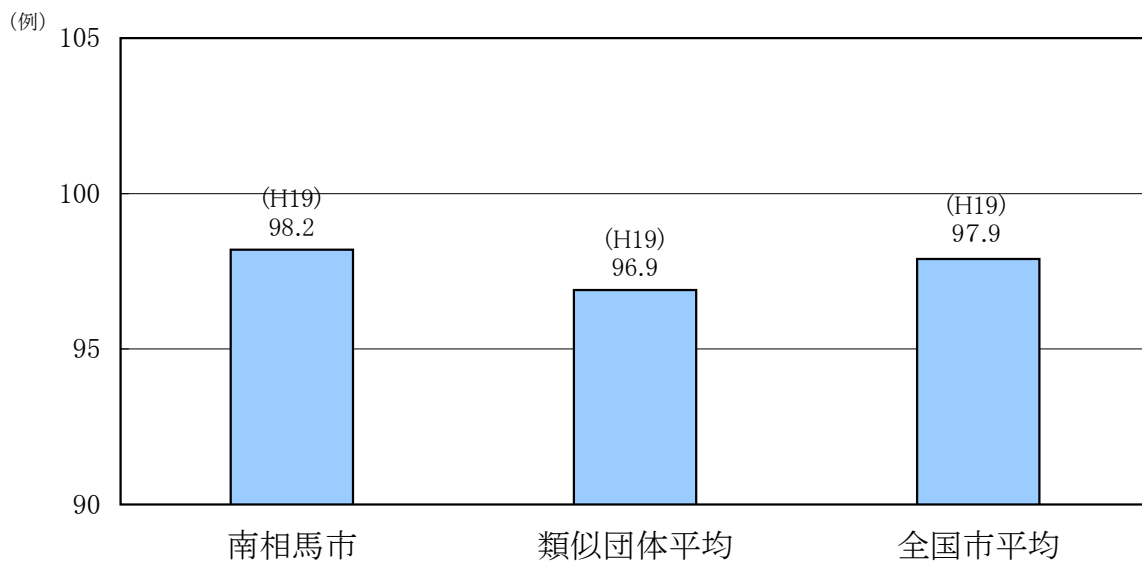
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 619	千円 2,477,861	千円 320,832	千円 1,016,415	千円 3,815,108	千円 6,163	千円 6,333

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 平成19年度給与等削減状況

- ◇ 特別職及び教育長 市長15%、副市長及び教育長 10%給料減額
- ◇ 一般職 管理職（課長職以上） 3～5%管理職手当減額

(4) ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南相馬市	43.7 歳	346,273 円	398,206 円	363,813 円
福島県	43.2 歳	354,800 円	417,032 円	388,852 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.8 歳	343,951 円	408,150 円	376,934 円

②技能労務職

区 分	公 務 員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
南相馬市	46.4 歳	329,234 円	353,144 円	347,029 円
うち自動車運転手	- 歳	338,500 円	382,651 円	359,134 円
うち清掃職員	- 歳	332,100 円	374,508 円	353,681 円
うち学校給食員	- 歳	347,196 円	356,368 円	350,642 円
うちその他	- 歳	315,512 円	337,281 円	329,068 円
福島県	49.5 歳	367,300 円	410,533 円	392,366 円
国	48.8 歳	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	48.0 歳	313,225 円	346,246 円	330,862 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	南相馬市	福島県	国	
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	151,050 円	- 円
	中 学 卒	- 円	135,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

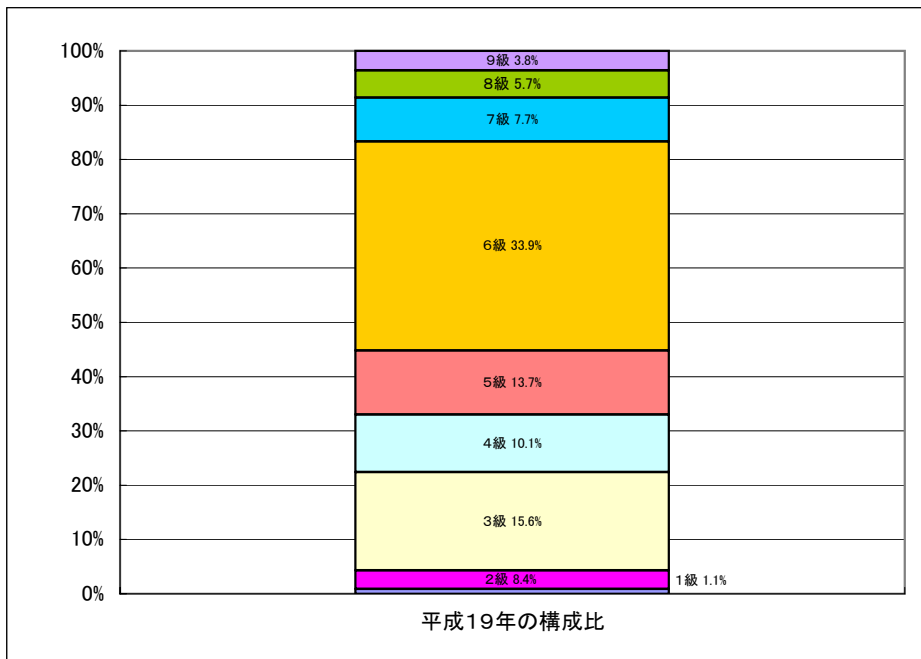
区 分	経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	
一般行政職	大 学 卒	230,134 円	289,375 円	340,451 円
	高 校 卒	196,040 円	232,827 円	278,672 円
技能労務職	高 校 卒	180,100 円	225,930 円	266,357 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	4 人	0.9 %
2 級	主事	15 人	3.4 %
3 級	副主査	80 人	18.1 %
4 級	主査	47 人	10.6 %
5 級	係長・主査	52 人	11.8 %
6 級	課長補佐・主任主査	170 人	38.5 %
7 級	課長・主幹	36 人	8.1 %
8 級	部次長・参事	22 人	5.0 %
9 級	部長・理事	16 人	3.6 %
計		442 人	100.0 %

- (注) 1 南相馬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分	全 職 種
職 員 数	人
A	442
18年度 普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数	人
B	80
比 率	%
B/A	18.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 相 馬 市	福 島 県	国
1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,646 千円	1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,806 千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

南 相 馬 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合等 1,973 千円			自己都合等 1,973 千円		
勸奨・定年 27,511 千円			勸奨・定年 27,511 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績（平成18年度決算）		13,786 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		689,293 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医 師	8 %	20 人	15 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
医 師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (平成18年度決算)	100,104 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	526,863 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成18年度)	20.5 %		
手当の種類 (手当数)	3 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療職員の特殊勤務手当	病院に勤務する院長	医療業務	月額100,000円
	病院に勤務する副院長	医療業務	月額 50,000円
	病院に勤務する医師	医学研究業務	月額 20,000円～50,000円
		勤務時間外の診療業務	月額 280,000円以内
		往診等業務	1回6,500円
死体処理等手当	福祉施設等に勤務する職員	行路死体処理等業務	1件300円～4,000円
交代制夜間勤務手当	深夜において勤務する職員	正規勤務時間による勤務を深夜において行う業務	1回2,000円～3,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成18年度決算)	199,219 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	246 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養2人まで 6,000円 1人まで 6,500円 (配偶者非扶養の場合) ・配偶者がいない場合 11,000円 (親族のうち1人まで) ・その他の扶養親族 5,000円 ・特定期間の加算 5,000円 	同	無	千円 79,317	円 220,325
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家 (月額9,500円を超える家賃を支払っている職員) 家賃25,000円以下 9,500円 上記以上52,500円未満 家賃×1/2 +11,000円 家賃52,500円以上 27,000円 ・持家 新築、購入後5年まで 3,500円 新築、購入後5年以降 2,500円 	一部異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・借家 基準となる家賃月額等について異なる ・持家 新築、購入した日から5年以降についても支給 	千円 27,133	106,404

通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者等 6ヶ月定期券等の価額により一括支給 ・交通用具利用者 片道 ~ 3km 2,000円 片道 3km ~ 4km 2,500円 片道 4km ~ 6km 3,600円 片道 6km ~ 8km 5,000円 片道 8km ~ 10km 6,500円 片道10km ~ 12km 7,900円 片道12km ~ 14km 9,400円 片道14km ~ 16km 10,800円 片道16km ~ 18km 12,200円 片道18km ~ 20km 13,700円 片道20km ~ 22km 15,100円 片道22km ~ 24km 16,600円 片道24km ~ 26km 18,000円 片道26km ~ 28km 19,500円 片道28km ~ 30km 20,900円 片道30km ~ 35km 22,300円 片道35km ~ 40km 23,700円 片道40km ~ 45km 25,200円 片道45km ~ 50km 27,600円 片道50km ~ 29,900円 	一部異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者等 手当の上限額について異なる(運賃等相当額が55,000円を超えた場合、超えた額の1/2を加算) ・交通用具利用者 交通用具利用者の距離区分及び手当額について異なる 	千円	円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職にある職員に支給	一部異なる		49,485 千円	618,563 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		給料 月 額 等		
給料	市区町村長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,089,000 円 / 616,000 円	
	副市長	(1,000,000 円) 711,000 円	895,000 円 / 550,800 円	
	区長	(790,000 円) 650,000 円	(未公表) 円 / (未公表) 円	
		(650,000 円)		
報酬	議長	463,000 円	690,000 円 / 269,000 円	
	副議長	(463,000 円) 406,000 円	620,000 円 / 228,000 円	
	議員	(406,000 円) 385,000 円	560,000 円 / 213,000 円	
		(385,000 円)		
期末手当	市区町村長	(平成19年度支給割合)		
	副市長	6月期 1.60月	12月期 1.70月	計 3.30月
	区長	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
	議長	(平成19年度支給割合)		
副議長	6月期 1.60月	12月期 1.70月	計 3.30月	
議員	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	100分の50×在職月	24,000,000 円	任期毎に支給
	区長	100分の30×在職月	11,376,000 円	任期毎に支給
	備考	100分の15×在職月	2,340,000 円	任期毎に支給

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

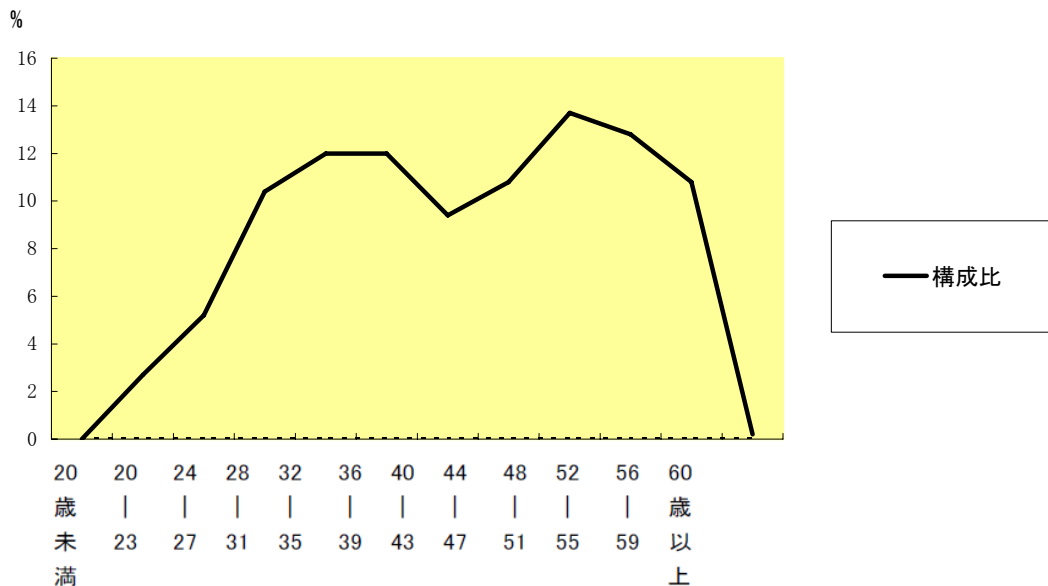
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	8	7	△ 1	職員数減による事務局職員の減 機構改革による増 " による減 " による減 " による減 市街地活性化のため課創設による増 道路維持業務等による増
		総 務	136	139	3	
		税 務	41	38	△ 3	
		民 生	108	104	△ 4	
		衛 生	63	60	△ 3	
		農 水	40	40	0	
		商 工	19	22	3	
		土 木	65	69	4	
	計	480	479	△ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.6 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.2 人)	
	教育部門	147	141	△ 6	機構改革による減	
消防部門						
小 計	627	620	△ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.5 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.4 人)		
公営企業計等部門	病 院	238	249	11	看護基準引上げによる看護師の増	
	水 道	15	15	0		
	下水道	25	19	△ 6	処理場管理業務の民間委託による減	
	その他	28	26	△ 2	機構改革による減	
小 計	306	309	3			
合 計	933	929	△ 4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.72 人		
		[982]	[982]	[-]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	25 人	48 人	97 人	112 人	112 人	87 人	100 人	127 人	119 人	100 人	2 人	929 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 964	人 893	人 71	% 7.4

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	17年 計画始期	18年	19年	20年	17年～19年 計	(参考) 数値目標
		1年目	2年目	3年目		
計	職員数	964	933	929		893
	増 減		▲ 31	▲ 4		(%)

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。
 4 職員数は、一般行政職、技能労務職、医療職を合計したものです。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
18年度	891,154	218,626	118,801	13.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	15	58,888	10,218	24,297	93,403	6,227

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 平成19年度給与等削減状況

◇ 一般職 管理職（課長職以上） 3～5%管理職手当減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	43.5 歳	340,100 円	518,458 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相馬市		南相馬市水道事業	
1人当たり平均支給額（18年度） 1,646 千円		1人当たり平均支給額（18年度） 1,514 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	
勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分		勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

南相馬市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
(退職時特別昇給 なし)					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	5,340 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	356 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		2,832 千円	217,846 円
住居手当	〃	同		689 千円	98,429 円
通勤手当	〃	同		692 千円	53,231 円
管理職手当	〃	同		441 千円	440,721 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
18年度	千円 474,002	千円 △39,093	千円 34,429	% 7.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 4	千円 17,784	千円 2,313	千円 7,157	千円 27,254	千円 6,814

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 平成19年度給与等削減状況

◇ 一般職 管理職（課長職以上） 3～5%管理職手当減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	43.8 歳	369,900 円	432,473 円
団体平均	45.1 歳	372,599 円	569,636 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
18年度	千円 1,326,308	千円 △158,874	千円 129,307	% 9.7

区 分	A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
18年度	人 21	千円 82,887	千円 12,175	千円 34,255	千円 129,317	千円 6,158

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 平成19年度給与等削減状況

◇ 一般職 管理職（課長職以上） 3～5%管理職手当減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	43.5 歳	340,100 円	518,458 円
団体平均	44.4 歳	373,334 円	571,401 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相馬市		南相馬市下水道事業	
1人当たり平均支給額（18年度） 1,646 千円		1人当たり平均支給額（18年度） 1,631 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	
勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分		勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

南相馬市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	4,964 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	261 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		3,432 千円	180,631 円
住居手当	〃	同		1,686 千円	210,750 円
通勤手当	〃	同		1,046 千円	61,529 円
管理職手当	〃	同		669 千円	334,500 円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
18年度	千円 4,170,711	千円 △1,943	千円 1,984,743	% 47.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 248	千円 935,827	千円 268,896	千円 352,506	千円 1,557,229	千円 6,279

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 平成19年度給与等削減状況

- ◇ 一般職 管理職（課長職以上） 3～5%管理職手当減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	37.9 歳	316,699 円	412,736 円
うち医師	43.2 歳	628,340 円	1,208,553 円
うち看護師	37.1 歳	286,739 円	346,054 円
うち事務職員	41.9 歳	333,242 円	376,634 円
団体平均		円	円
うち医師	43.0 歳	564,908 円	1,294,193 円
うち看護師	37.0 歳	293,387 円	473,921 円
うち事務職員	44.2 歳	356,684 円	552,044 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(5) 介護サービス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
18年度	千円 58,982	千円 △8,799	千円 56,521	% 95.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 3	千円 12,572	千円 1,361	千円 5,135	千円 19,068	千円 6,356

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 平成19年度給与等削減状況

- ◇ 一般職 管理職（課長職以上） 3～5%管理職手当減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	44.5 歳	357,300 円	411,369 円
団体平均	39.6 歳	252,733 円	388,971 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。